



○人事異動のお知らせ

平成21年4月1日より飯舘村商工会に勤務しておりました、清水郁子経営支援員が平成25年10月1日付にて新地町商工会に人事異動することになり、後任には会津美里町商工会から佐藤 僚^{りょう}経営支援員が着任しましたのでよろしくお願いいたします。



この度、人事異動にて会津美里町商工会から転入してまいりました。まだ経験が浅く日々勉強している次第でございます。

会員の皆様に微力ですが、ご支援やお手伝いできればと思っております。頑張っ^{りょう}てまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○商工会復興本部経過報告

日時 平成25年10月3日(木)
場所 飯舘村商工会臨時事務所
議題 村長との意見交換会に向けた要望等集約について



○商工会第4回理事会経過報告

日時 平成25年10月7日(月)
場所 飯舘村商工会臨時事務所
議題 (1) 一般会計補正予算について



(2) 花いっぱい事業について・・・10/26(土)10:00～いいたて村文化祭にて先着150名様に廃材を利用した植木鉢に植物を添えて配布します。

11月中旬以降に、村内公共施設へ(小学校仮設事務所など)プランターに寄せ植えした物を寄贈します。

(3) 会員交流イベントについて・・・日程等決定次第ご案内いたします。

(4) 貯蓄共済の推進について・・・9月18日～12月17日加入促進月間です。

(5) 会員加入の承認について 茶屋酒店・菅野製作所(小宮) 菅野 絹子
HOEI工業 (前田) 伊藤美智子

○村長との意見交換会を実施しました

第4回理事会終了後、商工会役員、村長、生活支援対策課商工労政係と「帰村に向けた村の取り組みについて」意見交換をしました。



○役員視察研修を実施しました

10月11日（金）～12日（土）にかけて、茨城県東海村、つくば市にて役員視察研修を実施しました。東海村商工会では、JOC臨界事故における賠償請求・風評被害対策などへの商工会の対応、地元事業者7社が新会社を設立し太陽光発電に取り組んでいる現状を視察して来ました。

また、日本原子力研究開発機構での視察見学後、筑波大学での木質ペレットを原料とした冷熱源設備見学を通して、循環型エネルギーシステムの活用方法を学ぶことができました。



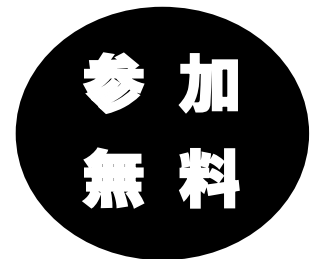
○「社会保険事務講習会」のご案内

社会保険関係の事務に携わる皆様を対象とした「事務講習会」を開催いたします。

この「事務講習会」は、健康保険と厚生年金保険に関して、法律改正の内容や間違いやすい内容、ぜひマスターしてほしい大切な内容等、下記の「各講座の主な内容」に記載したポイントに重点を置きながら、3つの講座で総合的に健康保険と年金について研修します。

これからの事務手続きのときや従業員の方々からのご照会やご指導されるときに役立つことと思います。

〈日程〉	開 会	13:30
	講座（1）「健康保険の給付」	13:45
	講座（2）「年金制度の現状と法改正の内容」	14:25
	講座（3）「社会保険の適用と年金給付」	15:25
	閉 会	16:20



	開催日	会場	定員
福島	10月25日（金）	伊達市堰本ふるさと会館	100名
	11月18日（月）	福島県青少年会館	180名
	11月26日（火）	福島県青少年会館	180名
郡山	11月19日（火）	ビックパレットふくしま	250名
会津	10月24日（木）	アピオスペース	200名
相馬	10月28日（月）	相馬市総合福祉センター	100名
	11月20日（水）	道の駅「南相馬」	100名

※出席者は、原則として1事業所2名までです。

※申込締切は各会場とも開催日の3日前までです。（先着順に受付し定員になり次第締切りとなります。）

※参加申込書は、商工会にございますのでご連絡下さい。

○「除染業務講習会（業務従事者・指揮者セットコース）」のご案内

県内の除染作業に従事する方を対象に、業務従事者・指揮者講習会をセットで実施します。

■日程・開場

開催日	申込期限（郵送必着）	会場	定員
11月5日（火）～6日（水）	10月29日（火）	福島県ハイテクプラザ（郡山市）	50名
11月12日（火）～13日（水）	11月5日（火）	岳下住民センター（二本松市）	50名

※各会場とも、駐車台数には限りがありますのでお乗合せのうえご来場下さい。

■カリキュラム

日程	時間	内容
1日目	9:30～18:00 9:00受付	【除染等業務特別教育】 （講義）・放射線の影響 ・関係法令 ・除染作業等の方法、使用する機械の構造、取扱方法に関する知識 （実技）・除染等作業の方法及び使用する機械等の取扱い
2日目	9:30～18:00 9:00受付	【除染等業務作業指揮者教育】 （講義）・作業方法の決定、業務従事者の配置 ・従事者に対する指揮の方法 ・非常時における措置 ※修了証は、全カリキュラム修了者に交付します。

※日時、会場については、会場により若干変更となる可能性があります。お申し込み後、事務局より送付される「受講決定通知書」にて最終確認をお願いします。

※土壌等の除染、除去土壌・汚染廃棄物の収集等の作業及び機械の取扱いの実技、特定汚染土壌等取扱作業の実技は、各事業場においてそれぞれ別途に行ってください。

■受講資格

※県内事業所（すでに除染を業務としているか又は今後予定）に勤務されている方。

※お申込時点で、満18歳の年齢に達している方

※暴力団関連企業等に所属していない方

■申込方法

受講申込書は、商工会にございますのでご連絡下さい。（※申込書は、受講者が郵送することになります。）

○事業主の皆さん、労働保険の加入手続きはお済みですか？



正社員、パート、アルバイトなど、雇用形態にかかわらず、一人でも労働者を雇っている事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。

詳しくは、福島労働局総務部労働保険徴収室（TEL024-536-4607）または、最寄りの労働基準監督署、公共職業安定所（ハローワーク）へご相談下さい。

○相馬税務署からのお知らせ

平成26年1月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます！

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得又は山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、平成26年1月からは、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方(所得税及び復興特別所得税の申告の必要がない方を含みます。)について必要となります。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)に掲載されていますので、ご覧下さい。

詳しくは、商工会にお問い合わせ下さい。



福島県 で働くすべての方へ。

確認しましょう！ 最低賃金

675^{時間額}円

福島県のこれまでの最低賃金 664円から **11円アップ↑**

【発効日】平成25年10月6日

※産業によって、特定(産業別)最低賃金が定められているものがあります。

パートやアルバイトなどの
雇用形態にも適用されます！

必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も。

- 最低賃金額は都道府県ごとに違うことをご存知ですか？
- 賃金は最低賃金額以上になっていますか？
- 使用者は適用される最低賃金額を周知していますか？

スマホ、携帯で調べよう！自分の賃金と比べよう！



パソコンでも最低賃金がチェックできます！

厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/>

最低賃金に関する情報サイト

<http://www.saitoichingin.info/>

最低賃金制度

検索

最低賃金に関するお問い合わせは福島労働局または最寄りの労働基準監督署へ



厚生労働省